

事業所向け

経営相談会

通年雇用助成金、その他助成金制度、雇用問題等、社会保険労務士の先生に直接相談できます。この機会にぜひご相談下さい!

ご相談無料!

随時受付中



相談員

オホーツク労働事務所
代表 津別支店長
藤脇 伸一 社会保険労務士

「通年雇用助成金」とは?

北海道、東北地方等の積雪または寒冷の度が特に高い地域において、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用にした事業主に対して、国が支給する助成金のことです。

**季節労働者を通年雇用することによって、
1年ごとに最大3回助成金を受け取れます!**

参加申込表 (参加ご希望の企業は下記に記入のうえFAX願います) **FAX:0152-72-4768**

会 社 名	住 所
参 加 者 氏 名	相 談 希 望 時 間

申 込 ・ 問 合 せ 先

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会

〒092-0051 美幌町字東1条北4丁目21番地の1 美幌町役場別館経済部商工観光グループ内

TEL:0152-77-6188

MAIL:bitu-tunenkoyo@polka.ocn.ne.jp